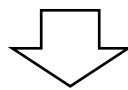


1. 目指す学校像

これまでの本校の教育活動を展開されてきた前任者の思いや財産を生かしながら「児童が、変化の激しい時代を心豊かに生きていくための素養を育てる」ことを言問小学校の教育指針として指導に当たる。

そのために、次の3つを柱にして、全教職員が一丸となって活力に満ちた学校づくりをする。

- ① 教職員の特性・持ち味を生かしつつ、教職員相互が補完し合い、協力して日々の教育実践に当たる。
- ② 児童の変容を通して言問小学校の教育を発信する。
- ③ 日々の授業を大切に、全教員が5つのM（無理なく・むらなく・無駄なく・みんなで・学ぶ）に到達できるよう努める。



これらを踏まえ、令和4年度目指す学校像のキャッチフレーズを

「言問小のすべての児童が、自分の将来に夢や希望をもてる学校」

とし、本年度の教育活動を進める。

2. 教育目標（本校が目指す子どもの姿）

人間尊重の精神を培い、国際社会に生きる心豊かなたくましい実践力のある子の育成を目標とする。

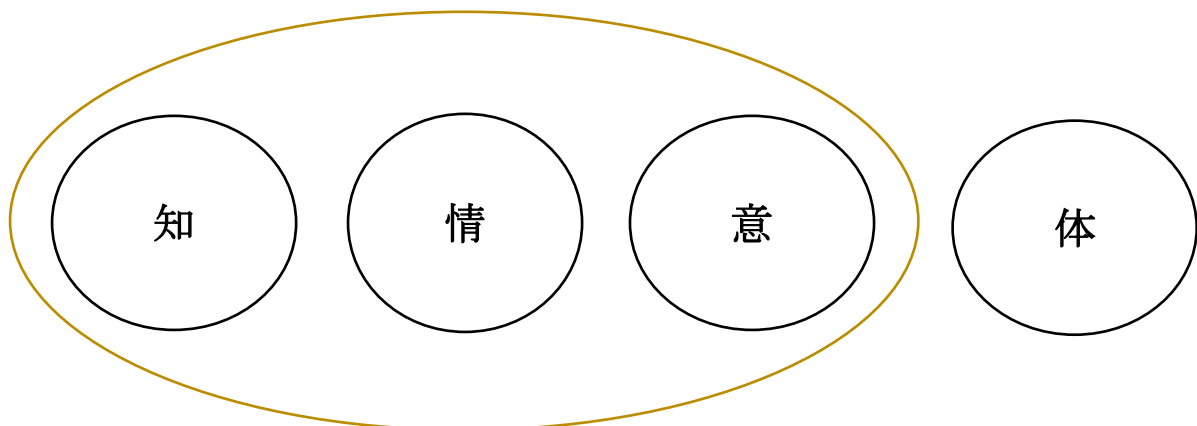
- ① よく考え、進んで行き最後まで「やりぬく子」を育てる。
- ② なかよく協力する「明るい子」を育てる。
- ③ 体をきたえ、心の「ゆたかな子」を育てる。

3. 教育目標を具現化するにあたり

(1) 児童の育成・・・人権尊重の精神を基盤にして、心身共に健康な知・徳・体のバランスのとれた児童を育成する。

そのために、児童をしっかり見守り、児童を認め、励まし、寄り添いながら育てていく。

徳（人間性）



- ① 「知」の育成・・・生き生きと学習し、達成感、充実感を味わえる授業づくりに努め、学力の向上に努める。
- ・PDCAサイクルを意識し、指導と評価の一体化を図る。(1時間の授業、単元)
 - ・意図的・計画的・系統的な授業を提供する。(年間学習計画、週案、カリマネ、ねらいをもった教師の指導)
 - ・「わかった」「できた」授業、そして「身に付く」授業へ。一人一人の児童に学びの好循環を味わわせ、学力を向上させる。
(まとめて終わる授業、ICT機器の効果的活用、個に応じた指導、適切な評価)
 - ・全ての教科で国語(言語)力を身に付けさせる。(書く活動、調べる学習、読み聞かせ、学校図書館の活用)
 - ・学び合い、話し合い活動を推進する。児童の発想や考え方・仕方を肯定的に評価し、達成感・満足感をもたせる。
 - ・基礎・基本の徹底を図る。(前学年の振り返り、繰り返し学習)
 - ・問題解決学習を充実させる。(学びに良さ、気づきの良さを大切に学習)
 - ・個に応じた指導(T・T、個別指導、習熟度別少人数指導、学校支援指導員の活用)
 - ・授業改善プランを作成し、それに沿った授業を展開する。
 - ・いつでも授業の振り返りができるように教室掲示を工夫する。
 - ・宿題や家庭学習の工夫をし、意図的に学力向上に結び付ける。(出し方、内容)
 - ・体験的な学習を取り入れる。(フィールドワーク、ゲストティーチャー、ICT機器の活用)
- ② 「情」の育成・・・心に響き合う人間関係をつくる。
- ・人権尊重に徹した指導をする。(体罰、いじめ、不登校、学級崩壊、路上生活者への人権侵害のない学校)
 - ・教育活動のあらゆる場で言語教育を整える。特に、人権については十分留意する。
 - ・特別の教科「道徳」の実践(年間35h(34h)以上)で道徳的価値項目を育てる。特に、「思いやり・親切」を涵養する。
 - ・縦割り班活動(レインボー)、異学年交流、幼保小中一貫教育等をさらに充実させ、知り合い、認め合い、支え合う態度を育成する。
 - ・「三かけ」を励行する。「目をかける」「声をかける」「手間(時間)をかける」)
 - ・子どもの良い行いや頑張りには、温かい心・温かい言葉で褒める。認める。
 - ・地域との連携を図り、思いやりや郷土愛を育む。(ふれあいサロン等での熟年者との交流、学習ボランティア、ゲストティーチャーの活用)
 - ・オリパラ教育(国際理解、障害者理解)やボランティア活動(ボランティアマインドの育成)の推進。
- ③ 「意」の育成・・・きまりを大切に、守る児童を育てる。
- ・社会のルールや学校の決まりを教え、守らせる。
 - ・悪いことをしたらしかる。(命を粗末にしたとき、人権を侵害したとき、迷惑をかけたとき)
 - ・よいことをしたらほめる。(一生懸命な姿勢、ともだちを助ける姿勢、よい考えや行い)
 - ・是々非々の姿勢で児童の指導にあたる。(ダメなものはダメ。誰がやってもダメ)「温かい心」、ときに「きびしい心」で、意欲と自覚、自律と自立を促す。
 - ・委員会活動、当番活動など、やらねばいけないことは、最後までねばり強くやらせる。
 - ・学習規律の徹底、教室環境の整備を行い、規則正しい生活が送れる児童を育てる。
 - ・心のこもったあいさつ(「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」)、正しい言葉遣いができるようにする。
 - ・読み聞かせの中で先人の立派な行動を教え日本人としての誇りをもたせ、将来に向け生き方の指

針をもたせる。

- ・めあてをもちその達成に頑張らせる中で、児童が共に高め合う学級を築く。
- ・異なることを認め合い、尊重し合える学校・学級をつくる。
- ・協力し合い、磨き合い、楽しみ合いを通して、先生や友だちは大切な存在であることを学ばせる。

④ 「体」の育成・・・心と体の健康保持・増進を図る。

- ・1単位時間の体育の充実を図る。(汗をかく体育を)
- ・授業だけでなく日常的に運動量の十分な確保を図る。(縄跳び、持久走、あそびなど)
- ・基本的な生活習慣の確立(食育の推進)
- ・家庭と連携し、正しい生活リズムで過ごさせる。(早寝、早起き、朝ごはん)
- ・体幹を鍛え、良い姿勢を保たせる。(気を付けの姿勢、体育座り、授業中の姿勢など)
- ・地域や区の行事との連携による運動の励行。(ラジオ体操、わんぱく相撲、陸上大会など)
- ・オリパラ教育の推進(心と体の健康保持・増進)

(2) 人とのかかわり合いを深め、社会性を育てる・・・共生社会に生きる児童の育成。

- ・ふれあいサロンで熟年者と交流し、自尊感情やアイデンティティー、郷土愛や敬老の精神を培う。
- ・生活科や社会科、総合的な学習の時間等で、地域社会をはじめとする多くの人々とのかかわり合いを通して、社会性を身に付けさせる。また、地域に誇りを持ち、共に生きる社会の実現に努めさせる。
- ・幼保小中の連携を図り、活動を通して自らの生き方を考えることができるようにする。小1プロブレムや中1問題を起こさないように、スタートカリキュラムを整備するなど、各校・園で連携を工夫する。
- ・「思いやり・親切」「途中からの自発心」「郷土愛」を涵養するため、ボランティア活動も考慮していく。

(3) 期待する教員の姿・・・人を育てるのは人である。

- ・常に教師たれ。いつでも、どこでも児相の師範となる行動を心がける。
- ・自己申告・キャリアプランを作成し、自己啓発に努める。
- ・学級経営案、専科経営案を作成し、実践、評価、改善を図る。
- ・各教科、道徳、英語、総合的な学習の時間等の年間指導計画を作成・実施して、改善すべきことは改善する。今年度、「英語」を研究の要として実践を積み重ねる。
- ・学校、学年、学級の学力向上に向けて、授業改善プランを作成し、それに沿った授業を展開する。
- ・児童や保護者による授業評価を実施したり、教員相互の評価を工夫したりして、授業改善し、基礎的・基本的事項を定着させる。
- ・プラス思考・プラス評価等の加点評価で児童を看取る。
- ・教職員全員が率先して研修や研究授業に励み、深く考え、工夫を重ね、自己の研鑽に努め、切磋琢磨し合う学校文化を継承していく。
- ・指導教諭の授業公開に進んで参加し、学校全体の授業改善に資するよう、指導のよさを広める。
- ・「めざせ、サービス自己0」学校の名をおとしめたり、教員の立場を危うくするような行為は、言問小学校の教員として絶対起こさない。児童、保護者、地域の信頼に応えてこそ教育効果が上がる。教員の前に、教育公務員であり、社会人であることを忘れず、毎月の職員会議にサービス事故防止研修を行い、サービス事故の未然防止を徹底する。
- ・自己の健康管理とメンタルヘルスに気を付け、職務を遂行する。
- ・諸活動の実施計画は、見通しをもって早めに作成し、全教職員が共通認識をもって実施する。
- ・働き方改革が進行している現在、仕事は効率的・協働的にこなす。自分の分掌に責任をもち、クリエイティブな仕事を目指す。
「セット・ザ・フレーム アンド ピープル・フリー」(昨年通りの提案は避ける)
- ・様々なトラブルに対し、担任一人が抱え込まない。「報連相」を徹底し、開かれた学級づくりを目指す。

- (4) 安心・安全な学校づくり・・・児童の安全確保は、喫緊の課題であり、信頼される学校づくりの基盤となる。
- ・地震、津波等の非常災害時に、組織的に迅速かつ適切な対応がとれるために「学校防災計画」をしっかりと理解しておく。
 - ・教職員の危機管理意識を持続し、事故・事件の未然防止に努める。施設設備の安全に留保し、定期的な安全点検により、防犯や事故防止に努める。
 - ・不審者を侵入させない施設管理や体制づくり、校外における防犯体制について点検し、児童の安全確保に努める。
 - ・児童一人一人が、様々な危機的状況の対応できるよう、毎月の避難訓練と安全指導を徹底する。(防犯、防災教育)
 - ・問題発生時の「報連相」を徹底し、組織で対応する。
- (5) 学校と家庭との基本的な関係・・・保護者は、子どもを共に育てる味方。
- ・学校、担任と家庭の信頼関係を築き、共に問題解決に当たっていく。
 - ・保護者会、授業参観、諸行事などの際に、積極的に声かけし、関係を築いていく。
 - ・学校から配付する文書、HP（毎週更新）をより分かり易い内容、表記に工夫する。
 - ・生活リズム、学習習慣（学年×10分+10分）の確立のための連携を図る。
- (6) 家庭、地域社会との連携・・・「学校も社会の一員」という認識をもつ。
- ・本校は、墨田区立の学校で、公の基準に則り、公の金を使い、公のための教育という大事業を行っていることを認識することが、家庭・地域社会の信頼に繋がる。
 - ・学校公開日はもとより、日々が学校公開の認識をもって実践する。
 - ・通わせて安心、子どもが確かに高まる、通わせてよかったと評価される学校づくりに努める。
 - ・来校者への対応、電話対応など丁寧に行う。(言葉遣いだけでなく、服装・所作にも気を付ける)
 - ・第三者による評価、学校運営連絡協議会の委員や地域の方、保護者による関係者評価と教職員による自己評価を関連させ教育活動を実践する。また、評価結果、改善点は迅速な公表を努める。
 - ・学校が抱えきれない問題が発生した場合は、区教委、警察、子育て支援、児童相談所等の関係諸機関と速やかに連携し、問題解決に努める。
- (7) 特別支援教育の推進（拠点校としての考え）・・・子どもたちの「生きにくさ」解消のために
- ・在籍校も含めた「言問ブロック」の特別支援教育が充実するよう、在籍校との連携を密にし、自校及び連携校の特別支援委員会、特別支援コーディネーター、特別支援教室専門員との連携を図る。
 - ・特別支援教室での指導を学校生活や日常生活で生かすために、指導目標や授業内容について、保護者や巡回指導員、特別支援教室専門員との連携を絶えず図る。
 - ・個々の児童の特性や障害の状況を把握し、退級目標を明確にした「個別指導計画」を作成し、指導に当たる。
 - ・個別学習を基本とした指導を行い、社会性の育成を図る。また、保護者のニーズに合わせ小集団学習も組み合わせる。
 - ・指導回数、指導時間数、指導形態は、児童の実態によるものとする。
 - ・児童の肯定感を育み、在籍校での集団生活を円滑にするため、以下の3点を指導の重点に据える。
 - ①着席・注目・傾聴など、基本的な学習態度の定着を図ること。
 - ②ソーシャルスキルを身に付け、コミュニケーション能力を高め、対人関係に改善や育成を図ること。
 - ③事前指導と即時評価を繰り返し、指導内容の定着を図る。スモールステップでの成功体験を味わわせ、自己肯定感の育成を図ること。